

#### 4 - 3 草原保全推進機関のイメージ

草原保全に向けた活動は、地元を中心として、地域内外の意欲ある人々の参加により推進していくことが望ましい。緊急に取り組むべき分野として、本モデル事業においては3つのテーマに絞って事業を行った結果、それぞれについて今後の課題が明確になったが、それに加えて他の分野でも多くの取り組むべき課題があることが明らかになってきた。また、今回の各テーマに関連して課題解決に向けた動きが既に生まれてきている。例えば、モーモータン地の普及に向けた取り組み、草原の体験利用に向けて草原トレッキング導入への活動などが始まっており、地域内では安全なあか牛肉や農産物の生産・販売に向けた取り組みが各所で拡大してきている。こうした動きをより充実させるとともに、個々の活動間の連携により、地域全体での取り組みとして拡大していくことが重要である。そのために、既存の活動も含めて今後取り組むべき活動の連携を図るための組織が必要であると考えられる。

また一方で、上記のような活動をバックアップするとともに、草原保全に関連した事業を効率的・効果的に進めるためには行政間の連携強化が不可欠である。

そして、これらをとりとまとめ、地域全体での草原維持活動を進めていくために、全体を包括するような組織ができてくることが望ましい。

##### (1) 個々の取り組みの推進

草原維持に向けた活動は、取り組むテーマ別に町村、民間事業者（商工業、観光業者など）、牧野組合、農業・畜産関係機関、研究所、NGO・NPO、一般住民など活動意欲のある組織・個人が集まり、活動単位毎のグループを作り、具体的に活動を展開していくことがベースとなる。

既に始まっている活動を含め、今後、取り組むべき活動例としては以下のようなものが考えられる。

##### < 草原維持に向けて取り組むべき活動例 - 既存活動を含む >

###### 草原動植物保護活動の推進

- 草原及び草原動植物調査の実施
- 自然観察会等による普及・啓発活動
- 希少動植物等の保護・増殖のための草刈り等への支援ボランティア派遣

###### 野草の需要拡大（多様な草原タイプを維持するための採草作業の促進）

- 野草の利用方法についての研究
- 野草の活用による循環型農業の促進と製品のブランド化の検討
- 野草の流通拡大に向けた検討

###### モーモータン地の推進

- 普及に向けた既存補助制度の利用、新規補助制度の必要性の検討
- 電柵設置支援ボランティアのしくみづくりの検討

- 経験牛所有者による請負制の検討

#### 草原体験利用の推進

- トレッキングコースの設定・整備
- 実験的草原活用イベントの開催
- 体験利用拠点整備の検討
- 草原手帳を通じた費用負担のしくみづくり
- 草原利用にあたってのルールづくり
- ガイドなど担い手の育成

#### 「草原牛」ブランドの開発

- 真に安心・安全な「草原牛」の生産方法の研究
- 「草原牛」の基準設定、認証制度の検討
- 「草原牛」流通促進計画の検討

#### 草原情報の発信

- 阿蘇の草原に関する普及・啓発、各活動グループの活動に関する情報発信
- ホームページの作成・管理・運営（折々の植物情報の発信など）

### （２）組織展開について（例）

テーマ別の取り組みがそれぞれ進んだ段階で、これらをより効果的に推進していくために、活動グループ間の連携強化のための組織化を図り、これを（仮）行動会議とする。一方で行政間の連携を図るための連絡会議を立ち上げ、さらに、双方を包括する組織を作っていく。これが、４－１の提言で示した草原保全推進機関であり、「（仮）阿蘇の草原保全推進協議会」と呼ぶものとする。各組織の役割、活動内容等は以下のとおりである。

#### （仮）行動会議：地元主体の活動推進機関

- 地元を中心として、地域内外の意欲ある人々が参加し、草原維持に向けた具体的な活動を進めていくための機関。
- テーマ別の活動組織は、例えば「（仮）草原動植物保護活動推進隊」などの統一的な呼称を付け、この（仮）行動会議の活動部会として位置づける。
- （仮）行動会議は活動部会の代表者で構成され、活動間の連絡調整を行う。
- 各活動部会では、事業計画を立案し、参加・協力者を募り、具体的な取り組みを進めていく。

#### 行政連絡会議：行政間の連絡機関

- 国、県、町村など草原維持に関わる行政関係者が連携して、草原維持に向けた事業を進めていくための連絡会議を構成する。
- 草原維持に向けて、関連情報の一元化を図るとともに、個別の事業、連携事業の可能性を検討し、活動組織（（仮）行動会議を組織した際の活動部会）における

活動をバックアップする。

(仮)阿蘇の草原保全推進協議会

- (仮)行動会議及び行政連絡会議を包括し、総合的に事業を推進する。
- 2つの会議の代表者により、長期的なビジョン策定、年次毎の活動計画のとりまとめ、事業評価などを行う。
- なお、事業計画、成果は行動会議から協議会に報告することとする。
- 協議会の運営にあたっては、事務局的な役割を持つ幹事会を設け、各推進機関の調整、事業全体の窓口として機能させる。

### 組織展開のイメージ

